



こんにちは 県議会議員・日本共産党

藤井かつひこ (克彦) です



日本共産党議員控室 TEL 045-210-7882

(神奈川県庁新庁舎7階) FAX 045-210-8932

自宅：相模原市南区旭町15-36-407

TEL・FAX 042-748-6388

携帯 090-2470-8471 Eメール yfe18113@nifty.com

◇相談事やご意見ご要望などお気軽にお寄せ下さい

— 県民の運動実る —

私立高校の授業料“実質無償化”が拡充されました

県は2018年度から私立高校生徒への授業料補助（私立高等学校等生徒学費補助金）を、これまで国の就学支援金と合わせて「年収約250万円未満世帯」実質無償化だったところを、「年収約590万円未満世帯」実質無償化へと、拡充します（下表）。私学助成拡充を求めてきた県民運動が実りました。

昨年12月の県議会には、「教育費の公民間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」が18万4千筆を超える署名を添えて出されました。日本共産党県議団は請願の紹介議員になり、12月議会と3月議会で採択を主張し奮闘しました。

一方で県の学費補助対象が県内の学校生徒に限られていて東京都等他県に所在する



ゆきとどいた教育をすすめる署名提出集会であいさつをする日本共産党県議団（2017年12月5日 県庁にて）

学校の生徒は県民でも対象外になってしまう（東京都は神奈川県和学校生徒でも都民に補助している）問題の改善や経常費補助の拡充を求める声は切実です。引き続き、ゆきとどいた教育へ取り組んでまいります。

私立高校生徒への授業料補助（国と県）

県民税・市町村民税 所得割額の合算額	年収の目安	A：国 高等学校等 就学支援金	B：県 私立高等学校等生徒学費補助金 ()は前年の金額	C：A+B AとBとの 合計額
生活保護世帯	—	297,000円	135,000円	432,000円
0円（非課税）	約250万円未満	297,000円	135,000円	432,000円
85,500円未満	約350万円未満	237,600円	194,400円（170,400円）	432,000円
257,500円未満	約590万円未満	178,200円	253,800円（133,800円）	432,000円
378,500円未満	約750万円未満	118,800円	74,400円	193,200円
507,000円未満	約910万円未満	118,800円	対象外	118,800円

※赤字が今回拡充された部分で、平均授業料432,000円が補助金により無償になるという意味で“実質無償”

このほか県は、県民税・市町村民税所得割額の合算額378,500円未満の世帯に入学金（初年度）を最大10万円まで補助します。県の補助金の申し込みは「全学年6月頃」です。問い合わせは県私学振興課 045-210-3793 まで。

日本共産党県議団は4月25日から27日まで、兵庫県、岡山県、滋賀県野洲市の注目施策について視察を行いました。良いところを神奈川県政に生かすべく取り組んでまいります。

県営住宅で学生シェアハウス【兵庫】

兵庫県の神戸市垂水区と明石市にまたがる県営明舞団地で、公営住宅の目的外利用としてコミュニティ活動への参加等を条件に学生の入居を募集。住民の高齢化、コミュニティ機能の低下等の対策にと自治会長が提案し、内閣府が地域再生事業として認定。

その自治会長や入居中の学生にお会いして「住民は若い人が居て挨拶してくれるだけで本当に喜んでいる」「安くて広い部屋に入れて学生仲間の溜まり場になっている」など直接お話を聴くことができた。



テレワークなど新しいワークスタイルへの企業の取り組み【岡山】

総務省が「テレワークの実践ではピカイチ」と評価している岡山市南区の(株)石井事務機センターを訪問してお話をうかがった。

中小企業での実践と大企業での実践とでは波及効果等で異なる部分もありそう。



民泊を県独自に規制【兵庫】

兵庫県は、民泊の規制を、「学校等の周囲100km以内」「住居専用地域」等を1年中制限し、その一方で市町村から意見があれば制限を解除または緩和する仕組みをつくった。

国の言いなりでなく、住民生活の実情に沿うよう市町村の意向第一に対応しようという兵庫県の姿勢に学ばされた。

都道府県立図書館で全国1位【岡山県立図書館】

2016年度も来館者数、貸出冊数が都道府県立図書館のなかで全国1位だった岡山県立図書館。直営を堅持し、厚い職員配置で専任職員によるレファレンス体制を充実させている。レファレンス受付件数も全国2位。

天井が高く本棚は高くせず館内の見通しの良い明るさは秀逸。県立図書館の成功を見て市町村立図書館も増えたとのこと



滞納を市民生活支援のキッカケに【滋賀県野洲市】

滞納は生活状況のシグナル、滞納者≒多重債務者≒生活困窮者ととらえ、「市民生活を壊してまでは回収しない」「滞納を市民生活支援のキッカケにする」と生活困窮者に徹底的に寄り添い、縦割りを排した横断的な支援体制を構築しての取り組みに、感銘し学ぶこと大。

県としても、また市町村と協力して、そのような取り組みを進めたい。